平成２３年（フ）第２号
岡山県津山市総社448番地
債務者　合資会社塩貝
代表者代表社員　塩貝　睦夫
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拾井　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後１時10分
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２２年（フ）第１９９４号
大阪府河内長野市西之山町１番34号
債務者　株式会社マルナカクリーニング本店
代表者代表取締役　北原　敦子
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第９１８号
岡山市北区下石井１丁目３番12号
債務者　株式会社ホテルサンルート岡山
代表者代表取締役　永山　昭彦
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３８１号
富山市大町77番地の１
債務者　北陸第一住設有限会社
代表者代表取締役　横山　徳次
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４号
京都市下京区油小路通綾小路下る風早町569番地39
債務者　有限会社きもの萬彩
代表者取締役　水野　秋雄
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後１時20分
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２２年（フ）第９８号
福岡県大牟田市四山町80番地の24
債務者　株式会社西村機工
代表者代表取締役　西村　明治
1　決定年月日時　平成23年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後３時
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２３年（フ）第２２２号
大阪市西区新町１丁目４番26号
債務者　テクノ・ナミケン株式会社
代表者代表取締役　和田　一寛
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　裕康
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２３号
滋賀県大津市におの浜３丁目４番46号
債務者　ナミテック工業株式会社
代表者代表取締役　和田　一寛
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　裕康
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５４２号
愛知県稲沢市祖父江町本甲大溝２番地
債務者　杉本　成朗
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第８７６号
埼玉県三郷市上彦名552番地、住民票上の住所神奈川県平塚市大島1113番地の１
債務者　岡谷　貴幸
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第３７４号
福島市渡利字天神23番地の５
債務者　阿部　和子
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第３２１号
茨城県石岡市鹿の子４丁目６番１号、住民票上の住所茨城県土浦市並木５丁目4128番地21パークアベニューＥ101
債務者　横山　喜則
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第４３５号
茨城県土浦市中荒川沖町12番13号
債務者　菅原　洋輔
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　昌典
4　破産債権の届出期間　平成23年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第４４２号
茨城県つくば市下広岡1054番地13　プラチードグランデ108号
債務者　岡野　雅弘
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　英子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第４３号
富山県魚津市北鬼江２丁目２番18号　ドムスサンセール201
債務者　泉　　憲
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　実
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２２年（フ）第５６８号
山梨県甲府市山宮町2593番地５
債務者　小林　典子
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　毅
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係